

令和元年度
事業報告書

島根県西部視聴覚情報センター

1 施設名称

島根県西部視聴覚障害者情報センター
(開設 平成12年4月1日)

2 所在地

浜田市野原町1826-1 いわみーる2F

3 課題解決に向けた取組

『利用者の拡大』

課題	<p>地域住民にセンターが十分に認知されておらず、管内の視聴覚障がい者の利用登録率が低いため、あらゆる機会をとらえてセンターの存在及びサービス内容の周知を図る必要がある。</p> <p>センターを知っていても利用しない視聴覚障がい者がいることから、対象者のニーズに即し、利用の増加につながるようなサービスを提供していく必要がある。</p>
実行計画	<ul style="list-style-type: none">・県の広報媒体を使ってセンターの業務内容の周知を図るよう依頼する。・各市町の福祉窓口でセンターのパンフレットや利用案内（墨字・点字・録音）、広報用チラシを送付し、身体障害者手帳の申請時等にセンターの紹介と資料の配布を依頼する。・各市町又は各市町社会福祉協議会の広報紙及びホームページにセンターの紹介記事を掲載するよう依頼する。・国や県の機関、公共施設、社会福祉施設、眼科医等を訪問し、来訪者へセンターの広報用チラシを配布するよう依頼する。・センターが参加するイベントで広報用チラシを配布する。・センターのホームページ及びフェイスブックで施設情報を発信する。・毎年開催している事業推進会議、関係機関・団体との個別協議等で提出される意見や要望を基に利用者ニーズを把握し、利用の増加につながるような新サービスの提供を検討する。

評価	<p>点字図書館の新規利用者 10 名 4 団体増、聴覚ライブラリー新規利用者 1 名増であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の広報媒体によりセンター業務内容周知を依頼し、センター業務内容について「フォトしまね」と「山陰中央新報社」に掲載依頼をしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で掲載されなかった。 ・各市町の身体障害者手帳交付窓口にセンターの利用案内（墨字・点字版、音声版）、パンフレットを配布し、手帳交付時にセンターの紹介を行ってもらうよう依頼した。 ・令和 1 年 5 月に県西部地区の全市町役場や全市町社会福祉協議会を訪問した際に、広報紙及びホームページで紹介記事を掲載されるよう依頼を行った。 ・浜田保健所等を訪問し、利用案内（墨字・点字版、音声版）、パンフレットを配布し、周知を依頼した。 ・センターが参加したイベント（目の健康講座（浜田市）、「いのち・愛・人権」展（益田市）、福祉ゾーンふれあいまつり（益田市）、視聴覚障がい者福祉機器展示相談会（大田市））で利用案内（墨字・点字版、音声版）、パンフレットを配布した。 ・センターのホームページ及びフェイスブックで行事や講習会の開催、最新機器の紹介等情報の発信を行った。 ・推進会議参加者から意見や要望はなかったが、他県自治体でタブレットが日常生活用具として認められている自治体があり、県西部の各自治体にも認定されるよう当センターから依頼を行った。
----	---

『関係機関・団体との連携』

課題	<p>視聴覚障がい者の自立生活、社会参加の促進に向け、関係機関・団体との意見交換等を行い、相互の連携をより緊密にするとともに、センターの事業の周知や見直しを通して利用者の拡大につなげていく必要がある。</p> <p>意見交換等で明らかになった各市町の課題について、対応方針等を確認し、センターとして課題解決に向けた取組にできる限り協力していく必要がある。</p>
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・6月下旬に事業推進会議を開催し、センターの現状や課題、本年度事業計画、利用者の実情やニーズ等について意見交換を行い、事業の推進に協力を求める。 ・9月から11月に各市町を訪問し、事業推進会議で取り上げられた課題のフォローアップ、平成32年度における取組等について意見交換を行う。 ・必要に応じて浜田ろう学校、全国視覚障害者情報提供施設協会島根あさひ事業所、各市町社会福祉協議会等を訪問し、意見交換を行う。

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・6月21日、県障がい福祉課、管内市町の参加を得て事業推進会議を開催した。今年度は、タブレットのように利便性が高まり他県自治体で日常生活用具として認定されているものに焦点を当てて、各市町の担当者に利用者の声や機器の必要性を訴えることができた。 ・事業推進会議で取り上げた日常生活用具としてのタブレットの導入について、浜田市、益田市、江津市の担当者に再度依頼した。 ・浜田ろう学校の運営会議に2回出席、島根あさひ事業所にはほぼ毎月職員相互の訪問がある。県西部各市町支所を含む社会福祉協議会を令和1年5月に訪問し、その際に意見交換を行った。また、聴覚障害者情報センターの運営会議に参加し、事業の状況や聴覚障がい者をめぐる課題等を共有した。
----	---

『各種ボランティアの養成・確保』

課題	<p>近年、センターが開催する各種ボランティア養成講習会の受講者が少数にとどまっており、様々な方法でボランティア募集の周知を図る必要がある。</p> <p>情報化の進展によりボランティア活動に必要な技術が高度化しており、養成講習修了者に対するスキルアップの機会を設け、より実践的な技術を身に付けたボランティアを育成していく必要がある。</p> <p>意欲のあるボランティアに対しては、モチベーションを維持し、長期にわたって活動してもらえるよう、高度な技術を身に付ける機会を提供する必要がある。</p>
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・県の広報媒体を使って各種ボランティア募集の周知を図るよう依頼する。 ・各市町又は各市町社会福祉協議会の広報紙及びホームページにボランティア募集記事を掲載するよう依頼する。 ・国や県の機関、民間団体、企業等を訪問し、ボランティア募集チラシの従業員回覧や来訪者配布を依頼する。 ・点訳・音訳の養成講習修了者を対象としたスキルアップ講習会を定期的で開催する。 ・ボランティアグループの自主的勉強会に職員を派遣し、スキルアップを支援する。 ・高度な技術の習得に意欲的なボランティアを点字指導員講習会、音訳指導技術講習会等に派遣する。

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・県の広報媒体を使って各種ボランティア募集の周知を図るよう依頼し「フォトしまね」と「山陰中央新報社」に掲載を依頼したが、新型コロナ感染拡大の影響で掲載されなかった。 ・各市町に依頼した結果、広報紙に各ボランティア養成講習会（点訳・音訳・テキストデイジー編集・デイジー編集）受講募集記事が掲載された。 ・浜田保健所等を訪問した際、ボランティア募集チラシの従業員回覧や来訪者配布を依頼した。 ・点訳ボランティアのスキルアップ講習会を偶数月に開催した。 ・点訳・音訳の各ボランティアグループの自主的な勉強会に職員を派遣し、指導的役割を担ったり、知識や技能の向上につなげることができた。 ・益田の音訳講習会が参加者少数で開催できなかったが益田周辺の音訳ボランティアの勉強会に変更した。 <p>点字指導員講習会は開催されず、音訳指導技術講習会には該当者がなく派遣は行わなかった。</p>
-----------	---

『意思疎通支援者等の養成・確保』

課題	<p>視覚障がい者の自立生活、社会参加を促進するため、同行援護従事者、ガイドヘルパーの養成を支援するとともに、代読・代筆の能力を有する人材の育成を促す必要がある。</p> <p>聴覚障がい者の自立生活、社会参加を促進するため、各市町の手話奉仕員養成の取組を支援する必要がある。</p>
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等が行う同行援護従事者及びガイドヘルパーの養成研修に職員を講師として派遣する。 ・各地域で活動する点訳・音訳奉仕員の養成・確保について、各市町、ボランティア団体等と今後の対応を協議する。 ・市町が実施する手話奉仕員養成講習に対して人的な支援（講師派遣、相談等）を行う。 ・県が実施する通訳者養成講習に対して人的な支援（講師派遣、相談等）を行う。

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・県の同行援護従事者及びガイドヘルパーの養成事業に職員を講師として派遣した。 ・点訳・音訳の各ボランティアグループの自主的な勉強会等の場に職員が参加して、意見交換を行った。 ・浜田市手話奉仕員養成講習会に手話通訳士の資格を有する職員を講師として派遣した。 ・島根県聴覚障害者情報センターが開催する手話通訳者養成講習会に、手話通訳士の資格を有する職員を講師として派遣した。
----	--

『職員の専門的能力の育成』

課題	<p>限られた人員で効率的に業務を遂行するため、一人の職員が複数の資格や専門的な能力を身に付ける必要がある。</p> <p>視聴覚障がい者を取り巻く状況を把握し、社会福祉制度や日常生活用具等の情報を利用者や関係機関・団体、支援者等へ的確に提供できるようにする必要がある。</p>
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的資格・能力の取得を目指す。 ・全国視覚障害者情報提供施設協会、中国四国点字図書館連絡協議会等が主催する研修会に職員を派遣する。指摘 ・年4回の所内研修のなかで、視聴覚障がい者を取り巻く社会状況、社会福祉制度、日常生活用具等について理解を深める。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は点字指導員講習会が開催されなかったが、点字指導員の資格取得に向けて引き続きOJTを実施した。 ・関係団体が主催する研修会等へ職員を派遣した。全国視覚障害者情報提供施設大会（栃木）に2名、中国四国点字図書館館長会議、職員・ボランティア研修会に2名の職員を派遣した。 ・施設内研修で新たに防災食について学んだり、試用を行った。

『視覚障がい者のICT活用の支援』

課題	<p>パソコン、プレクストーク（視覚障がい者用ポータブルレコーダー）等の情報機器を使用していない視覚障がいの利用者とその利用を促す必要がある。</p> <p>高度化する利用者のニーズに応えるため、職員の視覚障がい者ICT活用支援能力を高めるとともに、必要に応じてボランティアの技術向上を図る必要がある。</p> <p>情報機器を使用できない利用者に配慮した情報提供に努める必要がある。</p>
----	--

<p style="text-align: center;">実行計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通して視聴覚障がい者の方に情報機器の利用を呼び掛け、そのための講習等を実施する。 ・OJT等により職員の視聴覚障がい者 ICT 活用支援能力を高める。 ・必要に応じてパソコンボランティアのフォローアップ講習を実施する。 ・情報機器が使用できない利用者に対して、センターがリクエストに応じて「サピエ」等から情報をダウンロードして提供する。
<p style="text-align: center;">評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年開催したスマホ体験会の後、数名ではあるがスマホに機種変更した利用者がいた。聴覚障がい者向けに新規機種を購入し、活用方法の提案を行った。 ・視聴覚障がい者の ICT 活用支援能力の向上につながるように、職員相互間で機器操作方法や利用方法の共通理解を深めるように取り組んだ。 ・パソコンボランティアへのフォローアップ研修は実施しなかったが、利用者のパソコン等に関する問合せ、要望にはその都度職員が対応した。 ・情報機器が利用できない利用者から要望があったため、「サピエ」から点字データ、デジータデータをダウンロードして提供した。

『機器情報の提供』

<p style="text-align: center;">課題</p>	<p>補装具・日常生活用具等の技術開発は目覚しく、利用者に最新の機器やソフトの情報を積極的に提供していく必要がある。</p> <p>カタログだけでなく、利用者が実際に機器を試用し、その利便性を確認の上で購入することが大切であるため、最新の機器の整備に努める必要がある。</p>
<p style="text-align: center;">実行計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者向け新聞・雑誌、インターネット、メーカー等から最新の機器やソフトの情報を収集し、利用者に提供する。 ・管内 4 箇所で開催機器展示相談会を開催し、展示用補装具・日常生活用具やメーカー出展の最新機器等により来場者への紹介、試用等を行う。 ・予算の許す限り展示用補装具・日常生活用具等の更新を行う。
<p style="text-align: center;">評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の相談等に対して最新の情報を提供するように努めた。また、年 4 回発行する広報誌「かわらばん」で最新の機器情報や便利グッズの情報提供を行った。 ・管内 3 箇所で開催機器展示を開催した。(大田市 1 箇所、益田市 2 箇所)。「視聴覚障がい者福祉機器展示相談会 (大田市)」、「福祉ゾーンふれあいまつり (益田市)」に出店し、機器利用説明、利用体験を実施した。また「「いのち・愛・人権」展 (益田市)」に参加し、機器展示を行い、体験歩行、盲導犬のデモンストレーションなどの協力を 1 週間実施した。機器展示来場者に紹介や試用を勧めた結果、複数の申請されたケースがあった。 ・展示用の杖および経年劣化した日常生活用具 (音声色彩判別装置、しるウオッチシステム等) の更新を行った。

『地域活動の実施』

課題	<p>視聴覚障がい者にとって暮らしやすい共生社会の実現に少しでも貢献できるよう、ボランティアや意思疎通支援者、視聴覚障がい者団体等の協力を得て、予算、マンパワーが許す限り積極的に地域活動を行っていく必要がある。</p>
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や団体の福祉学習を積極的に引き受けるとともに、児童生徒や住民の視聴覚障がいへの理解を促進する。 ・官公庁や公共施設等へ出向き、窓口職員を対象として「窓口での聞こえにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」を実施する。 ・視覚障がい者の来訪がある職場に出向き、「視覚障がい者対応研修」を実施する。 ・「島根あさひ社会促進センター」と協力して、公的機関・団体が使用する封筒の点字印字を積極的に引き受ける。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市内小学校2箇所、邇摩高等学校、島根県立大学から福祉学習等の依頼を受け、白杖歩行体験、点字体験等視聴覚障がいへの理解促進に取り組んだ。 ・官公庁等へ出向いて窓口職員を対象とした「窓口での聞こえにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」は要望がなかったため、開催していない。 ・大田市主催の移動者介助ボランティア養成講座、浜田市主催のヘルパー職員の同行援護フォローアップ研修に講師として職員を派遣した。 ・「島根あさひ社会促進センター」と協力して、引き続き封筒の点字印字を積極的に引き受けた。